

## 第 181 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2018 年 11 月 16 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 35 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」12 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> <li>・ 審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>H 形鋼</td> <td>全国（北海道、四国地区を除く）</td> <td>仕入れ価格が高止まりする中、流通側は上昇した仕入れコストの転嫁を図るべく売り腰を強めている。秋需を迎え、需要者側も値上げを受け入れ、一部地区を除き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>熊本、鹿児島</td> <td>メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に 4 月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、需要者がある一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）（細目）</td> <td>宮崎</td> <td>海砂を運搬するプッシュャーバージ船の安全運行への配慮から輸送コストが上昇。販売店側は末端への価格転嫁を進め、需要者である生コン業者がこれを受け入れたため、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砕石</td> <td>宮崎</td> <td>熊本地震復旧工事や都城～志布志道路工事向けのダンプ需要が旺盛で運搬費が上昇。砕石業者及び販売店が今夏に打ち出した値上げの一部が受け入れられ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>沖縄</td> <td>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダーとなっており、原油調達コストの上昇を理由に 10 月から+4,000 円/t の値上げを実施。市況上伸となった。</td> </tr> <tr> <td>ヒューム管外圧管 B 型 1 種</td> <td>沖縄</td> <td>市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難なことから、需要者側が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			H 形鋼	全国（北海道、四国地区を除く）	仕入れ価格が高止まりする中、流通側は上昇した仕入れコストの転嫁を図るべく売り腰を強めている。秋需を迎え、需要者側も値上げを受け入れ、一部地区を除き、市況上伸。	セメント	熊本、鹿児島	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に 4 月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、需要者がある一部を受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）（細目）	宮崎	海砂を運搬するプッシュャーバージ船の安全運行への配慮から輸送コストが上昇。販売店側は末端への価格転嫁を進め、需要者である生コン業者がこれを受け入れたため、市況上伸。	コンクリート用砕石	宮崎	熊本地震復旧工事や都城～志布志道路工事向けのダンプ需要が旺盛で運搬費が上昇。砕石業者及び販売店が今夏に打ち出した値上げの一部が受け入れられ、市況上伸。	ストレートアスファルト	沖縄	沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダーとなっており、原油調達コストの上昇を理由に 10 月から+4,000 円/t の値上げを実施。市況上伸となった。	ヒューム管外圧管 B 型 1 種	沖縄	市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難なことから、需要者側が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
H 形鋼	全国（北海道、四国地区を除く）	仕入れ価格が高止まりする中、流通側は上昇した仕入れコストの転嫁を図るべく売り腰を強めている。秋需を迎え、需要者側も値上げを受け入れ、一部地区を除き、市況上伸。																							
セメント	熊本、鹿児島	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に 4 月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、需要者がある一部を受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目）（細目）	宮崎	海砂を運搬するプッシュャーバージ船の安全運行への配慮から輸送コストが上昇。販売店側は末端への価格転嫁を進め、需要者である生コン業者がこれを受け入れたため、市況上伸。																							
コンクリート用砕石	宮崎	熊本地震復旧工事や都城～志布志道路工事向けのダンプ需要が旺盛で運搬費が上昇。砕石業者及び販売店が今夏に打ち出した値上げの一部が受け入れられ、市況上伸。																							
ストレートアスファルト	沖縄	沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダーとなっており、原油調達コストの上昇を理由に 10 月から+4,000 円/t の値上げを実施。市況上伸となった。																							
ヒューム管外圧管 B 型 1 種	沖縄	市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難なことから、需要者側が値上げを受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○提示資料では 2016 年度の H 形鋼生産量は約 380 万 t であるが、鉄骨需要量は約 520 万 t となっている。この差は輸入量に相当すると考えてよいか。</p> <p>○鋼材メーカーの生産トラブル等により需給は引き締まり、市況は強含みとの情報が多い中、調査担当者が今後は横ばいと見通している理由は何か。</p> <p>○鋼材商社のヒアリング情報によると、「鉄骨価格が以前より高値で契約できており、需要者は鋼材価格の値上げを受け入れやすくなった」とあるが、この内容を補足して欲しい。</p> <p>3. 「積算資料」12 月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○塩ビ管の取引数量②と③について、②が大型物件で、③が中小物件と思われるが、②が東京・名古屋・大阪といった都心部のみ掲載なのは何故か。</p> <p>○総合設備工事業者のヒアリング情報で「工期が遅れ気味で、工法変更・材料変更が発生している」とあるが、具体的にどのようなことか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>【下落した資材】</p> <p>鉄屑 全国</p> <p>再生クラッシュラン 新潟</p> <p>軽油 全国</p>	<p>発生量が例年水準まで持ち直す一方、輸出向けの低迷から市中には荷余り感が台頭。主要な需要者が炉前購入価格を引き下げ、問屋の買入れ価格もこれに追随し、市況下落。</p> <p>大型解体工事が続き、廃材の発生量が増加。一方、路盤材向けの需要は低調で、在庫を豊富に抱える中間処理業者が安値販売するケースが目立ち、市況下落。</p> <p>元売会社は 9 月末からの原油高騰を背景に大幅な値上げを打ち出していたが、10 月第 2 週以降の原油相場の急落を受けて卸価格の値下げに動いた。その後も市場価格は軟調に推移し、市況下落。</p> <p>・ H 形鋼の輸入量は全体の 1%程度に過ぎない。鉄骨需要量と H 形鋼生産量の差は約 140 万 t となっているが、鉄骨需要量には H 形鋼だけではなく、鋼板等、他の鋼材の使用数量も含まれていることによる。</p> <p>・ 複数メーカーで工場トラブルが発生しており、先行き、何らかの影響は想定されるものの、現時点でその影響は見通せていない。調査担当者による当面横ばいという市況判断は、引き続き市況上昇要因はあるものの、鉄屑価格が下落傾向にあることを勘案したものである。</p> <p>・ ヒアリング情報にある「鉄骨価格」とは、加工業者（ファブリケーター）が建設業者に販売する価格のこと。一方、「鋼材価格」は、商社や特約店が工事業者や加工業者に販売する価格を指しており、積算資料の掲載価格における調査段階に相当する。需要増による鉄骨価格の上昇が、鋼材メーカーの販売価格にも好影響を与えている様子がうかがえる。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p> <p>・ 取引数量③（30～50 万円程度）は、物件の規模でいうと 60～100 世帯程度の集合住宅等が想定され、地方都市でも実績は多い。一方、取引数量②（150～200 万円程度）は、500 世帯程度の大規模物件が想定されるため、東京・名古屋・大阪といった都心部のみを対象に価格掲載をしている。</p> <p>・ 例えば配管工事の場合、塩ビ管の施工には比較的多くの吊り金具を必要とするが、材料をステンレス鋼管に変更すると、吊り金具の数を減らすことができる。これによって、作業量減少と工期短縮につながるというメリットが生じるため、そのような工法・材料変更が発生しているということ。</p> <p>・ 2018 年 12 月 17 日（月）15 時～17 時と決定。</p>

(以 上)

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。